

第44期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(2018年12月1日から2019年11月30日まで)

アルテック株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および名称

- ① 連結子会社の数 9社
- ② 連結子会社の名称

アルテック新材料株式会社、ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.、PT. ALTECH、PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA、ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.、愛而泰可新材料(蘇州)有限公司、愛而泰可新材料(広州)有限公司、重慶愛而泰可新材料有限公司、愛而泰可新材料(武漢)有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数および名称

- ① 持分法を適用した関連会社の数 1社
- ② 関連会社の名称

愛而泰可新材料(深圳)有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法の適用に当たっては、連結決算日の直前の第2四半期決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

	決算日	第2四半期決算日
・愛而泰可新材料(深圳)有限公司	…… 12月31日	6月30日

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.、PT. ALTECH、PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIAおよびALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.の決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。また、愛而泰可新材料(蘇州)有限公司、愛而泰可新材料(広州)有限公司、重慶愛而泰可新材料有限公司、愛而泰可新材料(武漢)有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、9月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。なお、これらいずれの連結子会社についても10月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準

時価法

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、一部の連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が2～31年、機械装置及び運搬具が2～10年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、土地使用権については契約期間に基づき、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

- (4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段
デリバティブ取引（為替予約取引および金利スワップ取引）
 - ・ヘッジ対象
外貨建金銭債権債務
変動金利借入金
- ③ ヘッジ方針
為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨および金利に係るデリバティブ取引等を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。
- ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。
2. 連結貸借対照表
前連結会計年度まで「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。
なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は568,961千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,222,062千円
2. 保証債務
連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. への出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co., Ltd. およびSMSB Co., Ltd. の出資額等12,884千円(3,472千パーツ)の保証を行っております。
3. 貸出コミットメント
当社においては、運転資金および事業投資資金等の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、金融機関4社との間で貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は1,000,000千円であります。
4. 連結会計年度末日満期手形および電子記録債権
連結会計年度末日満期手形および電子記録債権については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形および電子記録債権が当連結会計年度末日残高に含まれております。

受取手形	5,190千円
電子記録債権	2,146千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
発行済株式				
普通株式	19,354,596株	—	—	19,354,596株
合計	19,354,596株	—	—	19,354,596株
自己株式				
普通株式	2,208,598株	672,560株	—	2,881,158株
合計	2,208,598株	672,560株	—	2,881,158株

(注) 普通株式の自己株式の数の増加672,560株の内訳は、次のとおりであります。

2019年3月29日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	225,600株
2019年6月28日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	236,600株
2019年10月4日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	210,300株
単元未満株式の買取りによる増加	60株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2019年2月27日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- | | |
|-------------|-------------|
| ① 株式の種類 | 普通株式 |
| ② 配当金の総額 | 68,583千円 |
| ③ 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ④ 1株当たりの配当額 | 4円 |
| ⑤ 基準日 | 2018年11月30日 |
| ⑥ 効力発生日 | 2019年2月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2020年2月27日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- | | |
|-------------|-------------|
| ① 株式の種類 | 普通株式 |
| ② 配当金の総額 | 49,420千円 |
| ③ 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ④ 1株当たりの配当額 | 3円 |
| ⑤ 基準日 | 2019年11月30日 |
| ⑥ 効力発生日 | 2020年2月28日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入やリースにより調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。為替の変動リスクに関しては、社内規程に従い、実需に基づいて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内であります。また、その一部は外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、社内規程に従い、実需に基づいて先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、リース債務および割賦未払金は設備投資や営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金およびリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年11月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（(注) 2. 参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,321,250	3,321,250	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,908,376	1,908,376	—
(3) 電子記録債権	429,062	429,062	—
(4) 投資有価証券	278,763	278,763	—
資産計	5,937,452	5,937,452	—
(1) 支払手形及び買掛金	622,460	622,460	—
(2) 長期借入金（※1）	668,072	665,072	△2,999
(3) リース債務（※2）	354,049	352,288	△1,760
(4) 割賦未払金（※3）	9,597	9,591	△5
負債計	1,654,179	1,649,413	△4,766
(5) デリバティブ取引（※4）	5,085	5,085	—

（※1）一年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（※2）リース債務（流動負債）を含めた残高を記載しております。

（※3）連結貸借対照表の流動負債の未払金に計上されております。

（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、上場株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金、(3) リース債務、(4) 割賦未払金

変動金利によるものは短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、また当社および当社の子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており（「(5) デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入または新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) デリバティブ取引

為替予約の時価算定については、契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

外貨建債権債務の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。これらの時価については、契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式等	0
関係会社出資金 非上場株式等	1,057,878
その他 非上場株式等	120
計	1,057,998

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の概要

当社連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司は、中国蘇州市に所有する工場の土地・建物の一部を賃貸しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、22,980千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,022,121	△155,789	866,332	1,130,659

(注) 1. 賃貸等不動産については重要性が乏しいため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の時価等を合計して表示しております。

2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

3. 当連結会計年度増減額は、為替変動による減少額(84,867千円)および減価償却による減少額(70,921千円)であります。

4. 時価の算定方法

連結決算日における時価は、中国政府が公表している不動産価格を元に算定した価格によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	604円96銭
2. 1株当たり当期純利益	30円11銭

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得

当社は、2020年1月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化および資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

- ・ 取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得し得る株式の総数 500,000株 (上限)
(2019年12月31日時点の発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.04%)
- ・ 株式の取得価額の総額 100,000,000円 (上限)
- ・ 取得期間 2020年1月15日～2020年2月29日
- ・ 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物が2～18年、機械及び装置が5～10年、工具、器具及び備品が3～20年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

・ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

為替変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。
また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当金額の合計を除く。)に記載された内容を追加しております。
2. 貸借対照表
前事業年度まで「流動資産」の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。
なお、前事業年度の「電子記録債権」は510,373千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 280,638千円
2. 保証債務
関係会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり保証を行っております。

アルテック新材料株式会社	573,556千円
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	18,102千円
PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA	937千円
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	67,118千円
愛而泰可新材料(武漢)有限公司	409,643千円
計	1,069,358千円

また、その他に連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.への出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co., Ltd.およびSMSB Co., Ltd.の出資額等12,884千円(3,472千パーツ)の保証を行っております。
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	377,416千円
短期金銭債務	224,476千円
長期金銭債権	350,000千円

4. 貸出コミットメント

当社においては、運転資金および事業投資資金等の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、金融機関4社との間で貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は1,000,000千円であります。

5. 事業年度末日満期手形および電子記録債権

事業年度末日満期手形および電子記録債権については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形および電子記録債権が当事業年度末日残高に含まれております。

受取手形	5,190千円
電子記録債権	239千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	24,827千円
仕入高	1,661,137千円
販売費及び一般管理費	4,250千円
営業取引以外の取引高	73,675千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,208,598株	672,560株	—	2,881,158株

(注) 普通株式の自己株式の数の増加672,560株の内訳は、次のとおりであります。

2019年3月29日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	225,600株
2019年6月28日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	236,600株
2019年10月4日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	210,300株
単元未満株式の買取りによる増加	60株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産	
未払費用	59,256千円
未払事業税	8,383千円
貸倒引当金	4,251千円
商品評価損	16,580千円
短期貸付金	18,218千円
未払金	1,453千円
減価償却超過額	641千円
土地	654千円
投資有価証券評価損	12,612千円
関係会社株式評価損	81,126千円
関係会社出資金評価損	1,032,275千円
税務上の繰越欠損金	113,173千円
その他	24,263千円
繰延税金資産小計	1,372,890千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△56,371千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,181,811千円
評価性引当額小計	△1,238,183千円
繰延税金負債との相殺	△33,190千円
繰延税金資産の純額	101,517千円
繰延税金負債	
未収配当金	832千円
繰延ヘッジ損益	2,493千円
株式等評価差額金	29,863千円
繰延税金負債小計	33,190千円
繰延税金資産との相殺	△33,190千円
繰延税金負債合計	一千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所有(被所有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	アルテック 新材料 株式会社	所有 直接100.0%	資金の貸付 債務の保証 役員の兼任 製品の仕入	資金の貸付(注1)	100,000	関係会社短期貸付金	300,000
				債務保証(注2)	573,556	—	—
				製品の仕入 (注3)(注7)	1,067,317	買掛金	89,633
				利息の受取	3,834	—	—
子会社	愛而泰可新材料 (蘇州) 有限公司	所有 直接100.0%	資金の貸付 債務の保証 役員の兼任 製品の仕入	資金の貸付(注1)	—	関係会社長期貸付金	350,000
				製品の仕入(注3)	593,791	買掛金	132,485
				利息の受取	7,452	未収収益	6,308
子会社	愛而泰可新材料 (武漢) 有限公司	所有 間接100.0%	債務の保証 役員の兼任	債務保証(注2)	409,643	—	—
子会社	ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	所有 直接 49.0%	役員の兼任 業務受託	業務受託料の受取 (注4)	60,000	未収入金	15,000
子会社	PT. ALTECH	所有 直接 99.0% 間接 1.0%	資金の貸付	債権放棄(注5)	59,500	関係会社短期貸付金 (注6)	30,500
				資金の回収	10,000		
				利息の受取	250	—	—

(注1) 資金の貸付につきましては、当社の調達金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 債務保証につきましては、生産設備投資資金および運転資金として、金融機関からの借入金等に対して保証したものであります。

(注3) 同社の販売価格、総原価を勘案し、每期価格交渉のうえ決定しております。

(注4) 業務受託につきましては、業務内容を勘案し、両社の協議により合理的に決定しております。

(注5) PT. ALTECHに対して債権放棄を行っております。これに伴い、同社に対する貸倒引当金を取崩し、債権放棄額との差額5,122千円を関係会社貸倒引当金戻入額に計上しております。

(注6) PT. ALTECHへの短期貸付金に対し、13,884千円の貸倒引当金を計上しております。

(注7) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	491円63銭
2. 1株当たり当期純利益	16円34銭

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得

当社は、2020年1月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化および資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

- ・取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・取得し得る株式の総数 500,000株（上限）
（2019年12月31日時点の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.04%）
- ・株式の取得価額の総額 100,000,000円（上限）
- ・取得期間 2020年1月15日～2020年2月29日
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付け